

議案第 5 2 号

中央療育センターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

令和 7 年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
中央療育センター 川崎市中原区井 田 3 丁目 16 番 1 号	横浜市保土ケ 谷区上菅田町 金草沢 1749 番 地	社会福祉法人同愛会 理事長 高山 和彦	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 13 年 3 月 31 日 まで

参考資料

社会福祉法人同愛会の概要

設 立	昭和53年3月18日
資産総額	142億5,018万6,627円
職員数	理事6人、監事2人、職員2,072人
目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業実績	<ol style="list-style-type: none">1 第一種社会福祉事業<ol style="list-style-type: none">(1) 障害者支援施設の経営(2) 障害児入所施設の経営2 第二種社会福祉事業<ol style="list-style-type: none">(1) 老人デイサービス事業の経営(2) 障害福祉サービス事業の経営(3) 相談支援事業の経営(4) 老人介護支援センターの経営(5) 老人居宅介護等事業の経営(6) 移動支援事業の経営(7) 地域活動支援センターの経営(8) 障害児通所支援事業の経営3 公益を目的とする事業<ol style="list-style-type: none">(1) 訪問看護事業

- (2) 就労支援センターの経営
- (3) 居宅介護支援事業
- (4) 居宅介護従業者等養成研修事業
- (5) 診療所の経営
- (6) 地域包括支援センターの経営
- (7) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業
- (8) 障害者後見的支援運営法人運営事業
- (9) 障害児・者に対し、高等学校卒業資格を得るための学習を支援する事業
- (10) 障害者相談支援事業（基幹相談支援センター）
- (11) 横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業
- (12) 福祉・介護・医療分野における人材紹介事業